

【インボイス制度の「説明会」、「相談会」開催のお知らせ】

「消費税のインボイス制度の内容を知りたい!」、「インボイスの登録をしようかどうか悩んでいる!」個人事業者、法人を対象として、税務署で「消費税のインボイス制度説明会」、「インボイス発行事業者の登録相談会」及び「登録要否相談会」を開催いたしますので、是非、ご参加ください。

【集合形式】

「消費税のインボイス制度説明会」、「インボイス発行事業者の登録相談会」

会 場	本庄税務署 2階会議室
日 時	令和5年4月13日(木) 午後2時から4時まで 令和5年4月26日(水) 午後2時から4時まで 令和5年5月11日(木) 午後2時から4時まで 令和5年5月23日(火) 午後2時から4時まで 令和5年6月 6日(火) 午後2時から4時まで 令和5年6月19日(月) 午後2時から4時まで
定 員	各回20名

【個別相談】

「登録要否相談会」(登録しようかどうか悩まれている方向けの個別相談)

会 場	本庄税務署 1階面接室
日 時	令和5年4月19日(水) 午前10時から正午まで 令和5年5月22日(月) 午前10時から正午まで 令和5年6月21日(水) 午前10時から正午まで
相談時間	※相談時間は、各回1時間程度となります。 (相談開始時間は、ご予約の際にご案内します。)

【要予約】

ご予約は、希望される説明会又は相談会の前日(希望される日が月曜日の場合には、前の週の金曜日)の午後5時までに、下記「問合せ先」まで、お電話でお願いします。

【その他】

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。

駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 本庄税務署 法人課税部門 0495-22-2112(ダイヤルイン)
個人課税部門 0495-22-2114(ダイヤルイン)